りっとう再発見

226 市内から出土した飛鳥・奈良時代の木簡
十里遺跡・手原遺跡



木簡は、木札や板などに文字を墨書したもので、命令伝達や租税の荷札として使われました。古代では主に、平城京などの都城や寺院、地方の役所などから見つかっています。市内では蜂屋・十里・手原の三遺跡で出土していますが、ここでは貴重な出土品として、市の文化財に指定された十里遺跡木簡と手原遺跡木簡を紹介します。

十里遺跡の木簡は1999年、道路の建設に先立ち実施した発掘調査で見つかりました。

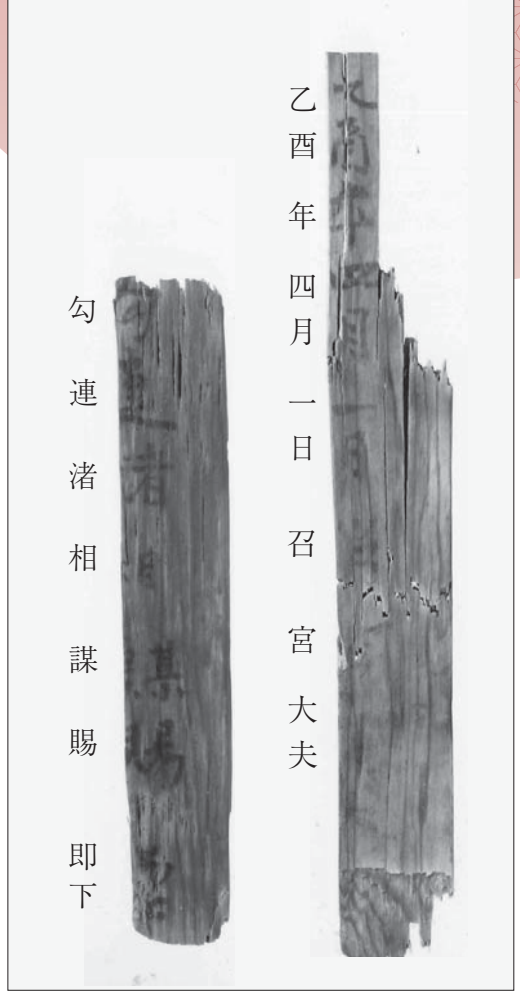
4点ある木簡のうち1点は、長さ三四・二センチの大きな木簡で、表に「乙酉年四月一日召宮大夫勾連渚（相）謀賜即下」、裏には「得」と記されています。内容は、木簡の発給者が勾連渚に相談して木簡の受給者にある物を与え、受けとった証として裏に得たりと署名されたものです。乙酉年は、同時にたくさん出土した土器の年代から飛鳥時代の天武天皇14年（685）とみて間違いなく、年代が正確にわかる紀年銘木簡として大変貴重です。さらに、勾連渚は、市内の地名である上鈎、下鈎の地名から当地の豪族と分かります。

手原遺跡では、2007年の区画整理事業に伴う発掘調査で奈良時代の溝から見つかりました。「坂本麻呂」「辛国家麻呂」など、栗東周辺では知られていなかった人名や「米一斗五升」と記した税に関する木簡十一点のほか、木簡の削り屑約200点が出土しました。

発見された数量の多さに驚かれることと思われますが、木簡は木の札に書かれた文字を刃物で薄く削り、繰り返し文字を記すことができるので、削られた薄い木屑に文字が見えれば1点に数えます。削り屑には「栗」「首」などのほか、「思思」「乃乃」「念念」など同一の文字を繰返し練習した木簡片もあり、役人たちがここで実務にあたっていた様子がうかがえます。

このように木簡は、文字資料が極めて少ない古代において、新しい情報を提供してくれる貴重な文化財です。

手原遺跡・十里遺跡木簡は、11月3日から12月13日まで栗東歴史民俗博物館で展示します（詳細はお知らせ版8ページをご覧ください）。



▲十里遺跡木簡


▲手原遺跡木簡


▲十里遺跡木簡
出土状況

問スポーツ・文化振興課
FAX TEL 077-551-0131
077-551-0149

令和7年度スローガンコンテスト
優秀賞　**優しさと　心でつむぐ　人との絆**